



E-Journal

SHIZUOKA

Special Edition

発行・編集 教育政策課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL 054-221-3168 FAX 054-221-3561 E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp



家庭教育をサポートします。

親子で話そう!! 我が家の「ケータイ・スマホルール」

公立高校生のための **修学支援制度を知っていますか?**

Voice

学校・地域・保護者との絆を深め、共に「有徳の人」づくりを ～「Eジャーナルしずおか」特別号の発行によせて～



静岡県教育委員会教育長 木苗 直秀

皆様にはお元気でお過ごしのことと存じます。このたび、保護者の皆様に静岡県教育委員会の広報紙「Eジャーナルしずおか」特別号をお届けすることになりました。本紙を通して皆様とのコミュニケーションをさらに深めて参りたいと考えております。ところで、本年4月に発生した熊本地震では、60余名の一般市民が犠牲となり、多くの家屋が全半壊し、その後の集中豪雨の影響もあり、今なお避難生活を続けられている方々が数多くおられます。一日も早い復旧、復興を願っております。

幼稚園から大学まで

本年7月10日に実施された参議院議員通常選挙では、18歳となった高校生を含む多くの若者が初めての国政選挙に参加しました。次世代を担う若者が政治を理解し、社会参加することが大いに期待されています。

県教育委員会では学校、家庭、地域が連携し、いわゆる「チーム学校」として、小学生、中学生、高校生の教育を推進しております。近年、英語教育やIT教育を通して国際化、情報化が進展する中で、ローカルな視点とグローバルな視点を持ち合わせた人材づくりが求められております。また、子どもの知的な発達や社会性を育む幼児教育への関心が益々高まっていることを受け、本年4月には当教育委員会に幼児教育センター（正式名称：幼児教育推進室）を開設しました。さらに、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通して県内22の大学・短期大学との連携を進めており、幼稚園から大学までの円滑な接続を一層推進して参りたいと考えております。



▲移動教育委員会より(掛川市立西郷小学校)

社会総がかりで「有徳の人」づくりに取り組む

静岡県では本年2月23日(ふじさんの日)に「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」を策定しました。静岡県の目標は「富国・有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」です。「有徳の人」とは、自らの資質・能力を伸張し個人として自立した人、多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にする人、社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人、を指しています。私たちは教育を通して「有徳の人」づくりに取り組むため、「文・武・芸」の三道の鼎立、すなわち生涯にわたって自己を高める学びの場を提供すること、多様な人材を生む教育環境を実現すること、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現することを推進しています。さらに有徳の人づくりに向



▲移動教育委員会より(県立掛川特別支援学校)

けて8つの重点取組を掲げております。それらは「『確かな学力』の育成」、「教職員及び高校生の国際化の推進」、「『新しい実学』の奨励」、「生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興」、「高等教育の充実」、「家庭における教育力の向上」、「地域人材の活用」、「『命を守る教育』の推進」です。

学校教育において地域(ローカル)を理解しつつ、グローバルな視点を積極的に組み入れるためには、文部科学省や各都道府県、市町村教育委員会との連携が極めて重要です。我が国では、昨年4月に教育委員会制度が大きく変わりました。本県では、川勝平太知事と教育委員会(教育長、教育委員[5人])で構成される総合教育会議が、昨年度5回開催され、会議での決定事項については、迅速な対応が取られるようになりました。また、県教育委員会では教育現場を知るとともに、市町教育委員会との連携をさらに深めることを目的に、県内の小・中・高等学校、特別支援学校、市町教育委員会などを訪問する移動教育委員会を年10回ほど開催しています。この移動教育委員会では、各学校の特徴ある取組や授業を見学したり、保護者、教職員、市町教育委員といった方々と意見交換を行っています。昼食時には子どもたちと一緒に給食を食べたり、高校では、直接生徒と話し合う場も設けるなど、大変有益な一日になっています。



▲移動教育委員会より(県立三島北高校)

次世代の子どもたちのために

現在、一億総活躍社会の実現が叫ばれる中、人口減少が急速に進行している地域があり、経済格差により教育格差が生じている現状や虐待・いじめに関する問題がしばしばマスコミ等で報道されていることを考えるとき、教育委員会のなすべきことは極めて多いと実感しております。

私は教育長に就任以来、定期的に「ランチミーティング」を開き、教育委員会事務局の仲間と意見交換を行っています。さらに、職員からいつでも意見をもらえるようオフィスの中に「教育委員会アイデアボックス」を設置して、事務局の中においても、教育委員会がより開かれた組織となるよう取り組んでいます。

県教育委員会では、次世代を担う子どもたちが「夢と希望」に向かって大きく羽ばたくことができる社会の実現に向けて、保護者の皆様との絆をさらに強めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。



▲教育長室でのランチミーティング

特集

1 家庭教育をサポートします。

チア・アップコンテンツ(家庭学習編)

～子どもたちの家庭学習についていっしょに考えてみませんか!～

今、学校では、「なぜだろう」「できそう
だ」「もっとやってみよう」といった子ども
たちの「自ら進んで学ぶ力」を育てようと
授業づくりに取り組んでいます。子どもた
ちのこうした力を育てるためには、家庭や地
域のかかわりがとても大切です。

県教育委員会では学校・家庭・地域が
一体となった取組を推進するために、家庭
学習支援用動画コンテンツ【チア・アップコ
ンテンツ】を作成しました。静岡県教育委員
会義務教育課ホームページやYouTube
から視聴することができます。

子どもは、これからの未来をつくる私た
ちの宝です。「学校・家庭・地域」が一体と
なってオール静岡で子どもたちの力を育ん
でいきましょう。



内容
小学校版・中学校版
各11分の動画コンテンツ

構成

- はじめに
- 本県児童生徒のよさと課題
- 家庭学習のポイント
- 静岡県教育委員会教育長のメッセージ
- おわりに

チア・アップコンテンツ

ほめて伸ばそう 子どもの力!
～小学生の保護者のみなさんへ～

Shizuoka Prefect. Board of Education

①生活習慣を整える
②基礎、学力、意欲
③興味、好奇心
④学習意欲を高める
⑤メンタルケア
⑥やる気・主体的な学習
⑦子どもとわかる
⑧学びの楽しさを知る
⑨子どもと信頼関係を築く

ほめて伸ばそう 子どもの力!
子どもと語り 子どもと学ぶ
静岡県

チア・アップコンテンツ

検索



保護者の味方! 「家庭教育支援員」!!!

「集いつながり 学ぶ」みんながつながる家庭教育

県では、すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育支援員を養成し、家庭教育ワークシート「つながるシート」を活用した家庭教育講座を、保護者の皆さんの身近な地域で開催しています。



家庭教育支援員はどんな人なの?

静岡県家庭教育支援員養成研修会で、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ地域の方です。元教員、社会教育指導員、PTAの先輩ママ・パパなど様々な方が、市町教育委員会に人材登録されています。



どんな場で、何をやるの?

行政や学校と協力をして、幼稚園や小学校、中学校の保護者会、懇談会、家庭教育学級、子育て講座などの親が集まる場で、子育てについての悩みや不安を話し合う会などの進行を行います。

「つながるシート」を活用した 家庭教育講座



親が集まる活動に参加しましょう!

学校の懇談会や家庭教育学級等での家庭教育講座の場に、まずは出かけて行きましょう。

普段言えない本音が話せてスッキリしたわ

いいね、そのやり方。うちの子にもやってみようかなあ

なんだあ。みんな同じ事で悩んで! いたんだあ

やっぱり大事。私も子ども笑顔が増えたわ



「つながるシート」で話し合しましょう!

4~5人のグループをつくり、「つながるシート」のテーマに沿って子育てや家庭教育についての意見を交換したり、一緒に考えたりします。



お互いの意見で学び合しましょう!

話し合いの中で、自分の子育てや家庭教育を振り返ったり、グループの仲間から新たな情報を得たりします。「これが正解」はありません。いろいろな情報から、自分なりの「答え」をみつけて、これからの子育てに生かしていきます。

家庭教育支援員による講座開催等のご要望は、各市町の家庭教育担当課へご相談ください。

我が家の「ケータイ・スマホルール」

子どもたちは、「おさがりスマホ」にゲーム機、音楽プレーヤーなどなど、インターネットにつながる様々な機器に囲まれて生活しています。そこで!トラブルに巻き込まれないためにも、**家族で話し合って具体的なルールを決めておきましょう!**



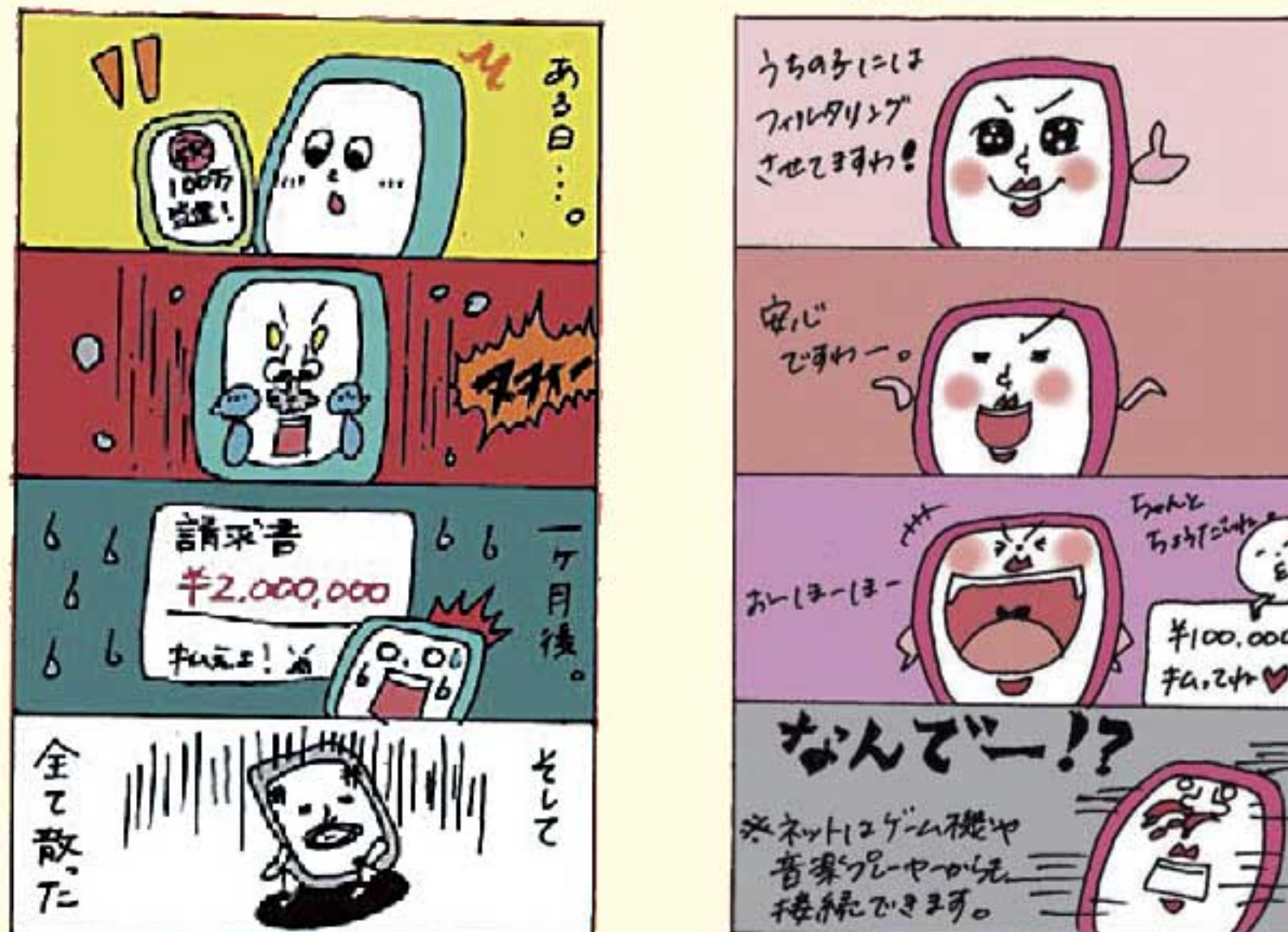
子どもに聴いてみましょう!

- ①「フィルタリング」をかけないと、どうなりますか?
- ②会って会話をしている時とネット上での会話は何が違う?
- ③使って良い時間帯は何時まで?夜寝る時の充電場所は?
- ④画像をアップする時に注意することは?
- ⑤「正しい情報」ってどうやって判断するの?

子どもはこう思っています!!

- ◆青少年は、「ケータイ・スマホを使った方がより良い人間関係を作ることができる」と思っており**人間関係を作るツール**と捉えています。一方でストレスを感じている子もおり、**見守りが大切です!**
- ◆「ケータイ・スマホのことを誰が教えると良いか」の回答は**第1位保護者!**第2位携帯電話会社であり、**困ったときの相談相手**としても保護者を頼りにしています!

「ICT社会における子ども・若者の人間関係に関するアンケート」結果 (青少年問題協議会報告より)



(イラスト: 静岡大学・静岡産業大学 学生協力)

「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座 受講生募集中!!

小中学校の保護者に対し、ネットの安全な利用について「ルールづくりのコツ」を伝えていただくアドバイザーを養成しています。県内4会場(浜松・三島・静岡・伊東)とも先着順で締め切ります。詳しくは静岡県教育委員会社会教育課(☎054-221-3305)へお問合せください。

修学支援制度を知っていますか?

Q 公立高校生のための修学支援制度には、どのようなものがありますか?

A 認定されれば授業料が実質無償となる「就学支援金制度」や、返済の必要のない「奨学給付金制度」など、家庭の経済状況に応じて利用できる制度があります。

主な修学支援制度

- (1) 就学支援金制度…保護者の「市町村民税所得割額」の合算額が304,200円未満の方が対象。認定されれば授業料分の就学支援金が支給されるため、授業料が実質無償となる。
 - (2) 奨学給付金制度…生活保護世帯または保護者の「市町村民税所得割額」が非課税の方が対象。給付された金額は、返済不要。
- ※その他にも、貸与型の奨学金制度や、家計急変への支援、学び直しへの支援等があります。

Q 支給額はどのくらいですか?

A 「就学支援金」は在籍する課程によって異なり、「奨学給付金」は世帯の家族構成や経済状況によって異なります。支給額は下記のとおりです。

就学支援金

※授業料として充当される金額です。

全日制課程	年額 118,800円
定時制課程	年額 32,400円
定時制課程(単位制)	年額 52,200円(30単位履修の場合)
通信制課程	年額 10,080円(30単位履修の場合)

奨学給付金

生活保護世帯	年額 32,300円
非課税世帯第1子(全日制・定時制)	年額 59,500円
非課税世帯第2子(全日制・定時制)	年額 129,700円
非課税世帯(通信制)	年額 36,500円

受給するためには申請手続が必要です。申請書類・手続き方法等については、入学・在学する高等学校等でご案内します。

- 申請書類提出先
 - ①就学支援金…入学・在学する高等学校等
 - ②奨学給付金…(保護者等が県内に住所を有している場合)在学する高等学校等
- ※保護者等が県外に住所を有している場合は、お住まいの都道府県にお問い合わせください。
「高校生等奨学給付金のお問い合わせ先一覧(都道府県)」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

Topics

ふじのくにの未来を担うグローバル人材の育成を応援します!

ふじのくにグローバル人材育成基金

県教育委員会では、国際的に活躍しようという意欲のある生徒やグローバル教育の向上を図る学校・教員を支援するため、新たに基金を創設しました。この基金を活用して、高校生の海外留学や海外インターンシップの支援など、以下のような取組を進めていきます。

国際感覚豊かな人材の育成

◆長期留学・短期留学

高校生が意欲を持って、自ら進んで参加する留学の経費を支援します。

◆「グローバルハイスクール」研究

特色のある先進的なグローバル教育を展開する指定校を支援します。

◆教職員の海外派遣

教職員が海外の教育機関等において、グローバル教育を研究する経費を支援します。



寄附金申し込み方法のご案内

◆法人(団体)からのお申し込み

所定の納付書により、静岡県指定金融機関等の窓口からお振り込みいただけます。静岡県ホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp>)の専用バナーから案内ページに進み、「寄附申出書」をダウンロードして、ご記入の上、静岡県教育委員会教育政策課までご提出願います。お申し込み内容を確認後、県から納付書を郵送いたします。

ご寄附をいただいた法人(団体)のお名前を県教育委員会ホームページに掲載させていただきます。

◆個人の方からのお申し込み

「ふじのくに応援寄附金(ふるさと納税)」制度をご利用いただけます。

静岡県ホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp>)の専用バナーから案内ページに進み、「ふるさと納税」により申し込みをさせていただきます。「寄附金の活用取組」から、「グローバル教育の充実」を選択してください。

「ふるさと納税」とは、応援したいと思う都道府県や、市町村に行う個人の寄附のことです。「ふるさと」には、出身地のほか「お世話になったふるさと」や「応援したいふるさと」など、各自が思う「ふるさと」を選ぶことができます。個人が「ふるさと納税」をすると、所得税と個人住民税が一定の限度額まで控除されます。

●お問い合わせ先 静岡県教育委員会教育政策課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 電話054-221-3134

「ものづくり県」の次代を担う人材の育成

◆海外インターンシップ

県内企業の海外事業所等における就労体験事業を実施します。

◆ものづくり世界大会等への参加

ものづくり等の世界大会に参加する高校生(チーム)等を支援します。



家庭と地域をつなぐ

特別支援学校と
小・中・高等学校との

「交流及び共同学習」

「交流及び共同学習」は、障害のある児童生徒においても、障害のない児童生徒においても、経験を広め、社会性や豊かな人間性を育むことをねらいとしています。特別支援学校の所在地域における小・中・高等学校や地域の人々を行うものと、児童生徒の居住地域における小・中学校で行うものがあり、いずれも学校の教育活動の一環として実施しています。

居住地校交流では

小学生は、お互い自然に触れ合い楽しめるように、「歌やダンス」「ゲーム」などの活動をしています。中学生は、それぞれの学校での学習成果を生かした「調理実習」「合唱」などに取り組んでいます。

小中学校の先生方からは、「子どもたちの優しい気遣いが多く見られ、温かく受け入れようとしていた。」「毎年の積み重ねにより、お互いのつながりが根付いていると感じた。」「別れを惜しむ姿が見られた。」などの感想が寄せられています。



小学部保護者の感想より

お友達一人一人の手紙にとっても感動しました。息子に返事を書かせたいけれど字を書けないもどかしさを感じました。

ある日、妹の幼稚園の帰り道、息子と歩いたら、「あ、〇〇くん!」と声を掛けてくれた女の子がいました。「こんにちは」とあいさつを交わすことができ、とてもうれしく思いました。30分だけの交流ですが、続けて良かったと思っています。



居住地校交流は同じ地域に住む児童生徒がお互いを知る機会となり、特別支援学校の児童生徒が地域に参加していくためのきっかけづくりになっています。

Information Board

小さなことから、
お気軽にご相談ください。

～ 教育に関する相談窓口 ～

● 青少年の悩み相談 / 保護者との教育相談・悩み相談

● 電話相談「ハロー電話『ともしび』」(平日、土日祝9時～17時)

沼津 電話055-931-8686 静岡 電話054-289-8686
掛川 電話0537-24-8686 浜松 電話053-471-8686

● 面接相談(沼津、掛川の県内2カ所で開催)

相談の申し込み 電話0537-24-9738

● 不登校の児童生徒を対象にした学習支援

● 学習支援室「ステップバイステップ」(沼津、掛川の県内2カ所で開催)

問い合わせ 電話0537-24-9738

● 「社会的ひきこもり」傾向にある青少年の支援

● 青少年交流スペース「アンダンテ」

(JR静岡駅北口徒歩7分、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」5階に設置)

相談機能:本人及び家族に対するカウンセリング、電話・面接相談

交流機能:フリースペース(自由に使える居場所の提供、話し相手(補助員)の配置)
イベント(野外活動)

問い合わせ 電話054-255-0600

● 思春期の性の悩みに関する相談

● ピアーズ・ポケット(JR沼津駅南口に隣接する県東部地域交流プラザ1階に設置)

性に関する正しい知識を持った「ピアっ子」(看護系大学生が中心)に、気軽に電話・面接・メール相談 電話055-952-7530 メール:shishunki@poem.ocn.ne.jp

● 心の悩みに関する相談

● こころの電話(実施機関:県精神保健福祉センター)(平日8時30分～17時)

伊豆地区 電話0558-23-5560 東部地区 電話055-922-5562
中部地区 電話054-285-5560 西部地区 電話0538-37-5560

● 静岡いのちの電話(実施機関:社会福祉法人静岡いのちの電話)

(平日15時～21時) 電話054-272-4343

● 浜松いのちの電話(実施機関:社会福祉法人浜松いのちの電話)

(日～火・祝10時～21時)(水～土10時～24時) 電話053-473-6222

● 24時間子供SOSダイヤル

子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。電話0570-0-78310(なやみ言おう)